

第2次七戸町長期総合計画（基本構想編）案

七戸町企画調整課

第2次七戸町長期総合計画(基本構想編)案

基本目標

基本方針

基本的施策

施策の方針

「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」

地域連携型
のまちづくり

基盤整備

地域経済自立型
のまちづくり

産業振興

住民参加型
のまちづくり

健康・福祉
教育・文化の充実

1. 快適で彩りあふれる
まちづくり

都市基盤の整備

2. 活力あふれる産業の
まちづくり

産業の振興

3. 心豊かに安心して暮
らせるまちづくり

健康・福祉の充実

4. 自然と調和のとれた
快適なまちづくり

生活環境の保全と整備

5. 豊かな文化を
育むまちづくり

教育・文化の充実

6. 人や地域のつながり
広がるまちづくり

連携・交流の促進

7. 持続可能なまちづくり

住民参加と行財政改革

- (1) 効率的な土地利用と交通ネットワークの整備
- (2) 自然災害の防止と環境保全
- (3) 安心・安全な水の供給と生活排水処理

- (1) 農林畜産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光・交流型産業の振興

- (1) 地域医療サービス体制の整備
- (2) 保健・福祉ネットワークの整備
- (3) 子ども・子育て支援の充実
- (4) 支えあうセーフティネットの構築
- (5) 多様なコミュニティの活動支援

- (1) 良質な町営住宅の整備
- (2) 水源と河川の環境保全
- (3) 公共交通機関の整備
- (4) 環境意識の向上
- (5) 個性ある町並みの形成
- (6) 安全・安心なまちづくり
- (7) 情報・通信の整備

- (1) 幼児期教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習の充実
- (4) 生涯スポーツの振興
- (5) 青少年の健全育成
- (6) 地域の文化の継承と発信

- (1) 町内・県内・国内交流の促進
- (2) 国際交流の推進

- (1) 協働のまちづくり
- (2) 個人情報保護と危機管理体制の整備
- (3) 行財政改革の推進

施策の大綱（まちづくりの基本的施策）

1 快適で彩りあふれるまちづくり（都市基盤の整備）

＜めざす方向＞

効率の良い土地利用と災害時にも安心なライフラインの実現

（1）効率的な土地利用と交通ネットワークの整備

地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

地域発展にとって重要な社会資本である道路網の整備拡充を推進します。

近隣市町村との連携を強化し、公共施設等基盤施設の計画的な整備を図ります。

（2）自然災害の防止と環境保全

東日本大震災や集中豪雨の教訓を生かし、住民の安全を第一に、大規模災害の発生に備え急傾斜地や河川の災害防止対策を推進します。

町民の飲用水の水源であり、貴重な動植物の生息地となっている森林の環境保全に努めます。

（3）安心・安全な水の供給と生活排水処理

八甲田山系に水源を発し、町民の誇りとなっている水道水を災害時も安定的に供給するため、老朽管の更新や広域バイパス化等、水道施設の整備を促進します。

公共下水道の整備を計画的に推進し、生活排水の適切な処理のため、住民世帯の下水道加入促進を図ります。

2 活力あふれる産業のまちづくり（産業の振興）

<めざす方向>

生産性の高い農業と観光交流型産業が牽引するまちづくりの実現

（1）農林畜産業の振興

農業者の資質向上や、生産組織育成に取り組み、意欲的な農業者を積極的に支援します。また、認定農業者制度を利用した規模拡大や大型機械の導入を進め、農業生産の基盤整備を推進します。

環境保全型農業により、消費者のニーズに合わせた「七戸安心ブランド」の確立をめざします。

農産物加工品の高付加価値化を進め、販売流通体制の強化を図ります。

豊かな森は七戸町の誇りです。森林の荒廃を防ぐため、除間伐や下草刈りを進め、間伐材や集成材の利用を支援します。併せて、林道等の基盤整備を進めます。

畜産では、七戸牛の品質向上による畜産経営の安定化を支援します。

また、県内外にPRして特産品化を支援します。

農業、林業、畜産業すべてにおいて、後継者と中核的担い手の育成を支援します。

（2）商工業の振興

誰にでも買い物しやすい商店街の整備を推進します。既存商店街、店舗の現状と将来像を把握し、活性化を推進します。

関係機関と連携し、空き店舗情報の発信や相談等、新規創業、起業へのきめ細かな支援体制を整備します。

地場産業育成のため、融資制度の活用や技術者の育成・確保を支援します。

土地利用計画に沿った工業用地の確保を図り、県内外からの企業誘致を積極的に進めます。

（3）観光・交流型産業の振興

新幹線開業を契機に観光客を中心とした交流人口が増えていることから、マーケティングの視点に立った観光動向調査を実施して、新しい施策を展開します。また、民間の観光・交流型ビジネスの起業化を支援します。

新幹線七戸・十和田駅を「七戸町の顔」と位置づけ、駅を拠点としたまち歩き型町内観光ルートを整備し、観光客の滞留時間の増加を図ります。

また、年々増えている外国人観光客のためのホスピタリティを重視した対

策や活動を支援します。

「道の駅しちのへ」、「東八甲田家族旅行村」を拠点とした交流体験、自然体験等、滞在型観光商品の開発と運営を支援します

地域のまつり・イベントを観光資源として支援するとともに、郷土愛の醸成機会としてその運営を支援します。

冬期間の滞在型観光を推進します。

3 心豊かに安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉の充実）

〈めざす方向〉

安心と安全のネットワークで築く、生きがいのある暮らしの実現

（1）地域医療サービス体制の整備

青森県は全国一の短命県です。町民が病気になったとき、十分な医療サービスを受けることができるよう、近隣市町村との連携を図りながら、公立七戸病院の医療施設の充実と医師確保に努めます。

公立七戸病院、個人医院、診療所を効率的に活用した医療、保健、福祉の一体的なサービスの提供を推進します。

（2）保健・福祉ネットワークの確立

少子高齢化、核家族化の進展により家庭環境が複雑化する中、生活習慣に起因する高血圧やガン、またストレスの多い現代では精神的な病気も増加しています。

このため、生活習慣病予防、介護予防、心の健康対策に、住民と行政が一体となって取り組むネットワークづくりを推進します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域で支えあう包括的なケアマネジメント機能を強化、推進します。

（3）子ども・子育て支援の充実

少子化、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中、地域の子育て力が低下しています。子どもは地域の宝です。家庭と地域、すべての関係機関が協力して健やかに育つ環境づくりを推進します。

妊娠初期から出産、育児まで母親の悩みを聞き、子育てや生活への不安の解消を図り、母と子の支援体制を整備します。

また、働く親のワーク・ライフ・バランスの実現支援のため、事業所への協力を呼びかける等、子育て支援制度の普及促進に努めます。

（4）支えあうセーフティネットの構築（社会的包摂の推進）

高齢者や障がいのある人、経済的困窮や健康、介護等、日常生活に不安や困難を抱える人が増えています。その困難の原因は一つではなく、複雑に絡み合

っている場合が多いことから、一人ひとりの生活、健康、就労等のワンストップ支援体制を整備します。

(5) 多様なコミュニティの活動支援

日常生活圏の拡大、生活様式、価値観の多様化により、住民の地域での連帯感が薄れつつあります。しかし、東日本大震災以降、地域の安全と安心を守るには地域の「共助」の力が大切だという認識が広がりました。

そこで、日頃から地域の人と人がつながるコミュニティ活動への参加と活動を支援します。また、それらの活動の拠点となる総合的な施設の整備を推進します。

4 自然と調和のとれた快適なまちづくり（生活環境の保全と整備）

<めざす方向>

暮らしやすさを実感できる文化的で快適なまちの実現

（1）良好な定住環境の整備

核家族化、単身化の進展に伴い、住民の住宅ニーズも多様化しています。人口の減少が続くなか、良好な住環境の提供は、定住にかかせない条件でもあります。住民のニーズに合わせた住宅の計画的な建替えを推進します。

（2）水源と河川の環境保全

七戸町の水道水は安全でおいしいと定評があります。この「七戸の水」を全国にPRする活動を推進します。

また、その水源を守るため、水源涵養林の保全活動を町民と一体となって推進します。さらに、町内を流れる中小河川の環境保全を推進します。

（3）公共交通の充実

高齢化が進み、運転免許を返納した高齢者が新たな交通弱者となることが懸念されます。町民の足の確保のため、コミュニティバスの運行経路やバス停の見直し等、ニーズに合わせた運行形態の改善を推進します。

また、新幹線利用客や観光客のニーズに対応した駅を拠点とする二次交通の利便性向上を図ります。

（4）環境意識の向上

世界で地球温暖化防止が叫ばれ、青森県にも二酸化炭素削減の目標設定が課せられています。七戸町においても、3R(ゴミを出さない、再資源化、再利用)の啓発により、家庭からの温暖化防止対策を推進します。

また、省エネルギー対策や自然エネルギー、再生可能エネルギーへの取り組みも、積極的に推進します。

（5）個性ある町並みの形成

町民の誇りである歴史的建造物や、美しい町並み、自然の造形を後世に残す

ため、町民と協力しながら個性ある景観の保存に努めます。

また、地域住民との協働により、身近な公園等公共空間の緑化と美化を推進します。

(6) 安全・安心なまちづくり

東日本大震災を契機に地域防災の必要性が高まっています。地域の実情に即した防災計画により、ハザードマップの制作やコミュニティを活かした消防・防災ネットワークの構築を図ります。

避難訓練のほか、防災キャンプ等、命を守る防災教育を推進します。

消防団組織の活性化と、消防、救急体制の近代化を推進します。

(7) 情報・通信の整備

マイナンバー制度及び最新システム導入に合わせた自治体クラウド導入を推進し、ICT 利活用による住民サービスの利便性向上と、情報通信基盤の未整備地区に対する整備を推進します。

また、情報の適正管理や不正アクセス等への対策を担う人材育成を推進します。

5 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化の充実）

<めざす方向>

生きる力を育む教育の実現と、地域の歴史と文化を未来に伝える

（1）心を育む教育環境の整備

幼児期は、「生きる力」や「豊かな心」を育む、人間形成にとって最も大切な時期です。幼児期に良質な教育を受けられる環境を整備します。

また、学童期における子どもの育ちの連続性を確保するため、認定子ども園と小学校の連携を推進します。

子どもの学力向上と国際化社会にも対応できる能力を育てるため、学校の教育機器や設備の整備を推進します。また、学習面をサポートする人材のほか、子どもの心の健康をサポートする人材の確保に努めます。

（2）生涯学習の充実

余暇時間の増加に伴い、心の豊かさや健康を求めて生涯学習への意欲を持つ人が増えています。また、学習内容の希望も多岐にわたっています。

町民の学習意欲に答えるため、提供する内容の充実と公民館、図書館等学習拠点となる施設や機器設備の整備を推進します。

（3）生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツを楽しめる機会の提供やスポーツ活動の拠点整備を図り、健康づくりの促進とスポーツ競技力の向上に努めます。

スポーツ少年団や体育協会等のスポーツ団体の支援体制を強化し、スポーツ活動を推進する人材の育成に努めます。

（4）青少年の健全育成

次代を担う青少年が心身ともに健康で安全に成長できるよう、家庭と学校、地域社会が連携して地域のなかに子どもの居場所を作る活動を支援します。

子どもの「ふるさとを愛する心」を育てる活動、スポーツや芸術の才能を伸ばす活動、生きづらさを抱えた心に寄り添う活動等を支援します。

（5）地域の文化の継承と発信

この町に暮らす喜びと誇りを、世代を超えて共有するため、地域の祭りや芸能の継承と保護に努め、個性ある地域づくり活動を支援します。

また、貴重な遺跡や史跡の保存、動植物の保護活動を通して、国内外にその価値を示す情報発信と資料展示施設の整備を推進します。

6 人や地域のつながりが広がるまちづくり（連携・交流の促進）

<めざす方向>

「おもてなし」の心と絆の力で人と地域と世界がつながる交流社会の実現

（1）町内・県内・国内交流の促進

新幹線開業により、町を訪れる交流人口が増えました。観光で七戸町を訪れる人への「おもてなし」を推進するためのプログラムを開発、イベントや文化交流、スポーツ大会等で訪れる県内外の人との交流を促進します。

町内では、伝統芸能、歴史文化を継承するための世代間交流を推進します。また、公共施設のネットワーク化を図り、町民の生涯学習活動を支援します。

これらの活動が継続して行われるよう、インターネットを利用した連携・交流活動を推進します。

（2）国際交流の推進

これからのグローバル社会を生きる子ども達にとって、異文化を正しく理解することはとても重要です。国際的視野を身につけるためにも、就学前からの外国語教育、小中学校における外国人とのコミュニケーション交流体験、異文化に直接触れる海外派遣事業を推進します。

また、近年増加している外国人観光客のニーズに対応するための多様な活動を支援します。

7 持続可能なまちづくり（住民参加と行財政改革）

<めざす方向>

信頼関係を築いて未来を創る「協働のまちづくり」の実現

（1）協働のまちづくり

国の資金が一括で配分されるようになり、自治体はその使い道を自分達で決めなければなりません。自治体自らが、人口減少や少子高齢化、社会環境の多様化に対応する施策を施行していくことになります。そのため、行政と地域住民が役割分担を見直し、協力し合う「協働」によるまちづくりが重要となります。併せて、まちづくり出前座談会の活用等を通して、住民が主体となって行う地域づくりを支援します。

（2）個人情報保護と危機管理体制の整備

マイナンバー制度の開始により、個人情報の管理はますます重要になっていきます。一方で、災害時の安否確認等、地域で共有するべき情報もあります。

住民との信頼関係を築きながら、個人情報を保護します。

また、高度化する情報ネットワークシステムの運用に対応する人材の育成を図り、公平・公正、確実な自治体業務を推進します。

（3）行財政改革の推進

行政の効率化と充実を図るため、行政評価の視点から、常に政策の見直し、点検を行います。また、職員の資質の向上、専門職員の確保、行政施設の適正配置を推進します。

厳しい財政のなかで、行政と地域住民の信頼関係を築くため、積極的な情報公開を推進します。

持続可能な住民サービス提供のため、近隣市町村との広域連携を含む広い視野に立って、計画的に事業を推進します。